

日 時：令和3年6月10日(木) 14：00

場 所：市役所 政策会議室

出席者：市長、副市長、政策推進室長、総務部長、地域振興部長、福祉部長、建設部長、
教育次長、財政課長、政策推進室長補佐、秘書係長、政策推進室主任

取材者：テレビ岩手、読売新聞社、共同通信社、朝日新聞社、岩手日報社、
岩手放送、東海新報社、岩手めんこいテレビ、毎日新聞社、河北新報社

(敬称略、順不同)

市長挨拶

一言ごあいさつを申し上げます。

メディアの皆様方には、お忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。また、日頃から陸前高田市の様々な出来事・イベント等にご支援いただいておりますことに心から感謝申し上げますと思います。

今、世間では、オリパラ、新型コロナワクチンの話題一色であります。

昨日、久しぶりに党首討論を拝見させていただきました。非常に不安な状況の中でオリンピックに突き進む方針に対し、国民の皆さん、気仙地区に住む方々、陸前高田市民も不安を感じていらっしゃると思います。

本来であれば、オリンピック・パラリンピックは素晴らしい平和の祭典です。

一方で、やはりそれに伴う感染拡大や新しい変異型の問題を看過できないと私自身も考えているところです。

陸前高田市としても、一日も早くワクチンを皆様方にお届けをするという立場で担当課を中心に頑張らせていただいております。

今日も、高齢者の皆さんにワクチンの受付をしていただきました。一回目の接種については、現在受ける意思のある方々はほぼ受付を終えられる見込であります。

新型コロナウイルス感染症の影響で地域経済が疲弊をしていることは、我々も手に取るように分かるところであります。

そうした中で、飲食についても、店を訪れてあげたいという思いと、我慢しなければならぬ思いもあり、非常に歯がゆいです。

明日から始まる6月定例会議会ですが、補正予算を組ませていただき、地域の、特にご商売されてる皆様方への支援のご提案をさせていただきます。

また、今議会は、新しい庁舎新しい議場での初めての議会です。

私ども当局において、正式な本会議場で答弁をした経験は私以外はいないだろうと思います。議員の皆さんも、これまでのプレハブの議会は経験をされておられますが、正式な議場で活動された経験がある方は本当に一握りです。

陸前高田市は震災10年という一つの節目を迎えた状況ですが、新庁舎にて体制が整い、私たちも、市民の皆様の付託に応えられるような議会並びに市政運営を新たな気持ちで思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

会見項目

(1) 令和3年第2回市議会定例会について

担当者)

令和3年第2回市議会定例会」について、総務部長よりご説明をいたします。

「会期」につきましては、6月11日から6月25日までの15日間で、「一般質問通告件名」につきましては、11名から通告を受けております。

「提出案件」であります。報告が5件、提出議案が30件であります。

主な案件の内容につきましてご説明をいたします。

報告第1号及び報告第2号は、市道鳴石線道路整備工事の変更請負契約及び損害賠償の額を定めることに関する専決処分の報告であります。

報告第3号から報告第5号までは、令和2年度内に事業が完了できなかったことに伴う繰越明許費及び事故繰越の報告であります。

次に、提出議案であります。

議案第1号から議案第5号はそれぞれ「令和2年度、令和3年度の補正予算」及び「条例の一部改正」に係る専決処分についてであります。

議案第6号から議案第16号までは「農業委員会の委員の任命について」であります。農業委員会の委員の任期が令和3年7月7日をもって満了することに伴い農業委員会の委員を新たに任命しようとして議会の同意を求めるものであります。

議案第17号「市道路線の廃止について」及び議案第18号「市道路線の認定について」は、小友浦地区の整備進捗によるものであります。

議案第19号は「脇之沢漁港海岸災害復旧（防潮堤）工事の変更請負契約」、議案第20号は「(仮称)陸前高田市ピーカンナッツ産業振興施設新築工事の請負契約」、それぞれ工事請負契約の締結についてであります。

議案第21号は、「財産の取得について」であります。小型動力ポンプ付き積載車を買入れようとするものであります。

議案第22号は「権利の放棄について」であります。債務者の破産手続き廃止決定がなされたことから回収不能な債権を放棄しようとするものであります。

議案第23号は「陸前高田市青少年問題協議会設置条例を廃止する条例」ですが、当該条例を廃止しようとするものであります。

議案第24号は「陸前高田市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例」ですが、関係法令等の一部改正に伴う所要の改正であります。

議案第25号は「陸前高田市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例」ですが、行政手続きにおける押印の見直しに伴い審査申し出等の手続きにおける押印を廃止しようとするものであります。

議案第26号は「陸前高田市手数料条例の一部を改正する条例」ですが、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う、所要の改正であります。

議案第27号は「令和3年度陸前高田市一般会計補正予算（第2号）」についてであります。

今回の補正の内容であります。新型コロナウイルス感染症対策に係る関連事業費、4月豪雨災害に係る災害復旧事業費、及び人件費等の補正を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ、3億5,254万9千円を追加し、総額を、それぞれ、187億5,192万1千円とするものであります。

主な事業であります。まず新型コロナウイルス感染症対策に係る関連事業について申し上げます。

- ・ 新型コロナ禍での避難所運営に備えた備蓄食料等を購入する「防災課管理事業」に、394万円
- ・ 市内の高齢者施設を対象に、感染症予防対策に係る費用を支援する「新型コロナ対策高齢者施設支援金」に、340万円
- ・ 放課後児童健全育成事業を実施する8施設を対象に支援する「放課後児童健全育成事業費補助金」に、310万円
- ・ 要件を満たす二人親世帯を対象に、児童一人あたり一律5万円を給付する「新型コロナ対策子育て世帯生活支援特別給付金」に1,375万円
- ・ 市内の法人立保育園5施設を対象に支援する「新型コロナ感染拡大防止対策事業費補助金」に、220万円
- ・ 公立の保育所3施設、子育て支援センター4施設のコロナ対策費として「保育所管理運営事業費」「子育て支援センター事業費」に、計270万円

- ・ ワクチン接種に係るワクチン配送業務、及びバス運行業務委託料ほか「新型コロナワクチン接種事業費」に、3,576万円
- ・ オンライン販売環境の整備や集出荷に要する経費及び米の選別に要する経費に対し支援する「新型コロナ対策農業支援事業費」に、818万円
- ・ 市内水産物の販売促進及び販路拡大や消費拡大を図るためオンライン販売に係る送料等を支援する「新型コロナ対策水産業支援事業費」に、1,800万円
- ・ プレミアム商品券の発行や雇用調整助成金の申請費用助成収入が減少した飲食事業者へ支援金を給付する「新型コロナ対策地域経済活性化支援事業費」に5,500万円
- ・ 市内宿泊利用者を対象とした地域クーポン券や、観光客を対象とした観光パスポート等の配布による消費活動を誘引する「観光誘客促進業務委託料」に2,500万円
- ・ GIGAスクール構想の推進に伴うICT支援員講習会等に係る報償費など「新型コロナ対策学びの保障事業費」に、800万円

以上が、新型コロナウイルス感染症対策に係る関連事業、およそ1億7,900万円となっております。

その他の事業であります、

- ・ 脇之沢漁港、及び、只出漁港の整備を行う「地域水産物供給基盤整備事業」に、2,000万円
- ・ 高田松原海水浴場における遊泳区域の確定に伴う委託料、及び、海浜清掃のためのビーチクリーナーを購入する「海水浴場管理事業」に、1,960万円
- ・ 交付金の内示に伴う改良工事費委託料等「市道改良舗装事業」に、7,880万円
- ・ 4月17日から19日の大雨による災害復旧を行う「公共土木施設単独災害復旧事業」に、2,000万円、「道路橋梁単独災害復旧事業」に、2,180万円

などを計上させていただいたところであります。

議案第28号から議案第30号までは「国民健康保険 特別会計」から「水道事業会計」までの3つの特別会計などの補正予算であります、説明は、割愛させていただきます。以上で、「令和3年 第2回 市議会定例会」についての説明を終わります。

【質疑】

質問)

新型コロナウイルス感染症対策に係る関連事業について、何事業で総額いくらか。

地域経済活性化関連の「プレミアム商品券」について、具体的にはいつからか。

財政課長)

今回の補正予算にかかる新型コロナウイルス対策関連事業費について、事業数は、13事業、補正額は1億7,903万7千円。

地域振興部長)

プレミアム商品券について、昨年も行っていたが今年度については陸前高田商工会様と協議し、準備を進めているところ。

質問)

一般会計予算補正総額を再度お願いしたい。また、市内宿泊地域クーポン、パスポートについて詳しくお願いしたい。

財政課長)

補正予算総額については第2号となるが、歳入歳出予算の総額に、それぞれ、3億5,254万9千円を追加し、予算総額をそれぞれ187億5,192万1千円とするもの。

地域振興部長)

市内の宿泊者が使用できるクーポン。詳細は担当課で説明する。

質問)

新規事業は何事業か。

財政課長)

後程お答えする。

質問)

13事業の中で、市独自のものは何か。

5万円支給事業の詳細は。対象はどういった方々か。

財政課長)

今回の補正に係る新型コロナウイルス感染症対策事業費の財源は、ほとんどが国庫補助事業。名称は様々だが国の補助金を財源としているもの。

市の独自施策に係る部分については、地方創生の臨時交付金、こちらは令和3年度に活用できる交付額を財源に事業を実施するもの。

総務部長)

子育て世帯生活支援特別給付金について、事業2段階のうち、一人親世帯への給付は済んでいる。今回は、二人親低所得者で対象は225人を想定し、1,125万円で組んでいる。

質問)

非課税世帯か。

総務部長)

その通り。

(2) 令和3年6月から8月までの行事予定について

担当者)

政策推進室長からご説明をいたします。

6月17日(木)、18:00から東京2020オリンピック聖火リレーが行われます。陸前高田市においては「奇跡の一本松」をスタートし、ゴールの「アバッセたかた」まで11人のランナーが聖火をつなぎます。

走行は19:12～19:42を想定し、ゴール後は到着セレブレーションがアバッセたかたで行われます。

7月17日(土)9:00から、高田松原海水浴場海開きが行われます。開設期間は7月17日～8月15日とし、式典は17日9:00からです。

場所は、図のとおり海水浴場の防潮堤の海側です。

なお、広田海水浴場については、新型コロナウイルス感染症の影響により監視体制が整わないことなどから、昨年同様開設を見送ることとしています。

17日(土)14:00から、航空自衛隊「航空中央音楽隊演奏会」が市民文化会館で行われます。詳細は、主催の市民文化会館までお願いします。

8月1日(日)陸前高田ビーチバレーボール大会が高田松原海水浴場にて行われます。

場所ですが、海水浴場の中央付近で行われます。

8日(日)復興支援「福田こうへいコンサート2021」が市民文化会館で行われます。詳細は、主催の市民文化会館までお願いします。

12日(木)東京パラリンピック聖火リレー聖火フェスティバル「3.11希望の灯り」採火式が気仙大工左官伝承館にて行われます。

詳細は、後日スポーツ交流推進室より発表されます。

22日(日)第10回ツール・ド・三陸～サイクリングチャレンジ2021～inりくぜんたかた・おおふなとが、陸前高田市内及び大船渡市内で行われます。

前回の第9回大会は中止となっておりますが、第10回の冠大会としての開催を実行委員会で決められたとのことです。なお、まもなくHPに詳細が掲載されます。

以上で、説明を終わります。

【質疑】

質問)

市民も非常に待ちに待った高田松原の海開き、まさに11年ぶりにということだが、

改めて市長の思いを聞かせていただきたい。

市長)

高田松原海岸は陸前高田市の顔であり、なくてはならないものである。

察するに、多くの小・中学生は高田松原の海水浴場での思い出がないのではないかと。泳いだことがないとか、泳いだ記憶がないとかいう子たちがたくさんいるのではないかと。そういったことも含め、この夏が盛り上がる為に海水浴客にたくさんおいでいただき、我々の一つの風物詩「ああ夏が来たなあ」と実感し、みんなが安心して泳いでいただけるような対策を考えてまいりたい。

質問)

先ほどの中にもあったが、人がたくさん来ることが見込まれる事に対し、コロナ感染症対策は何か具体的な考えや施策はあるか。

地域振興部長)

現在、観光物産協会の皆さんと協力し、例えば監視業務においては、監視員が距離を取り掲示物での啓発も併せて行っていく。

質問)

入場制限や人数を絞る、地区外・県外からの人はご遠慮いただくなどはないのか。

地域振興部長)

今おっしゃったような入場制限や地域限定の議論は行われておらず、オープンでやりたいと考えている。

質問)

当日式典が9時からあると思うんですが、式典はどういったことをされる予定なのか。

手元の資料において、県が整備しているこの専用の駐車場は恐らく赤で囲ってあるところかと思う。そのほかに市の臨時分を検討されてたと伺ったことがあるが、そこはどうなっているのか。

地域振興部長)

海開き式について、観光物産協会の主体で行われる。神事であるとか、短時間ではあるがセレモニーを行う。

駐車場について、防潮堤の北側に県が整備するものが約300台、浜田川を挟んだ渚橋を渡った先に、防潮堤の背後に比較的広い市有地がありそこを臨時の駐車場にする予定で検討している。およそ200台分想定している。

質問)

聖火リレーについて、19時過ぎのスタートとのことだが明るさは大丈夫か。

また、奇跡の一本松のライトアップの予定はあるか。

地域振興部長)

日没時間については私たちも心配していたところであるが、確認したところまだ十

分に明るい時間帯だと伺っている。ライトアップについては後程確認する。

質問)

海開き前に、例えば地域のみなさんでの清掃活動等の予定はあるか。

地域振興部長)

従前は砂浜に海藻・藻がたくさんあり、ビーチクリーナーを活用する程の状態だった。現在はきれいな状態であり、特段大がかりな清掃は考えていない。

今後においては、様子を見ながら必要であれば検討したい。

質問)

海水浴場の駐車場は無料か有料か。

地域振興部長)

震災前は、その期間だけ有料にし、管理をシルバー人材センターの皆さんにお願いしていたという経緯がある。現在、その内容を具体的に詰めている最中。

有料か無料かについては、決まり次第またお知らせする。

その他

【質疑】

財政課長)

先般ご質問の新型コロナウイルス感染症対策事業について、全13事業のうち今回初めての事業は、市の単独事業及び国庫補助事業合わせ7事業。そのうち、市の独自施策に係る分が3事業。

質問)

復興五輪について、国で安全を確保した上で進めるとのことだが、そもそも市長として是非をどうお考えか。また、開催する場合どういった形を望むか。

「復興五輪」と掲げていたところだが、どういった五輪にして欲しいか。

市長)

「復興五輪」という位置づけられたこのオリンピックだが、鈴木俊一先生が大臣になられたことは大変有り難く、我々被災地としては多岐にわたった「復興」というものを押し出すことができる場面があるだろうと期待していた。

しかし、その後の新型コロナウイルス感染症拡大により大きく状況が変わってしまっている。

都会のような大きなまちは、緊急事態宣言が出された一方で、頑張っている事業者さんや店を閉めてくださいとされた方々に対しては、「遅れている」と報道されてはいるが一定の補償がある。

一方、この気仙地区を見ると、「やっぱり外に出にくいよね」「やっぱり感染が怖いから行きたくないよね」という状況がありながら、「店を閉めてください」とは誰も言っていないので店は開いている。

要は、お客さんが来ないのは分かっている厳しい状況なのに「店をやってる」ということ。

このままでは、感染が増えたときには大変なことになることが想定できるのに「どうするのか」ということが全然出てこない。

国において「拡大してしまったときにどう責任をとるのか」という議論が交わされていない中で、片手落ちどころではないと思っている。

しかしながら、もうここまで来てしまえば、間違いなくオリンピック開催は実行される。まず無観客は当たり前として、これまでやってきたこと以上に、オリンピック対策パラリンピック対策というものを、具体的にしっかりと打ち出していただかないと国民の安心は得られない。特にパラリンピックにおいては、選手としても体の弱い方々もいらっしゃる。健常者と呼ばれる方々よりもリスクが高いということを考えればなおさら、主催する国としてしっかりとした対策を打ち出していただきたいと、強く願う。

お世話になったシンガポールのホストタウンとして、小さいながらもしっかりとした絆にする良い機会でもあり、感謝を申し上げる機会だとらえていたが、その交流も今、なかなか難しい。

「復興五輪」という感覚が国民の中にあるかということ、現状ないのではと正直感じているところだ。

このオリンピックは、アスリートの皆さんの感情にたてば自分の人生をかけた瞬間でしょうし、国からすれば世界の中で日本という国をアピールする場面であるでしょうし、我々は我々としてホストタウンという形を取らせていただいている。

今はコロナ禍で交流が叶わないが、オリンピック・パラリンピックの終了後であっても、来年でも再来年でも、さらには別な形であったとしても、この関係をきちんと大切につないでいく所存。

それが、一つの復興五輪の形、陸前高田市なりの復興五輪の形であり、これを完結させていかなければならない。

質問)

ワクチン接種の関係、65歳以上の一回目は予約が出来ているということですがけれども、64歳以下の接種の計画はどうか。

福祉部長)

近隣市町村とも相談しながら、職域接種・学校単位が可能かどうか検討しているところ。引き続き、市民が安全に速やかに接種できる方法を担当課含め検討している。

国が示している、基礎疾患のある方や65歳以上の方の先行は変わらず。それ以外、教員、介護従事者、保育従事者についても検討中。

以上